

## 木曾地域特定家畜伝染病防疫演習を行いました

○実施日 9月2日

○場 所 上松町ひのきの里総合文化センター

○内 容

「特定家畜伝染病」は、家畜に伝染する病気のうち、特に発生予防や蔓延防止措置を講ずる必要があると法律で定められている家畜伝染病です。「鳥インフルエンザ」や「豚熱」などがこれに該当します。

県内では令和元年以降、養豚場での豚熱の発生はありません。しかし、感染源となる豚熱陽性の野生イノシシが木曾地域でも捕獲されるなど、厳重な警戒が必要な状況です。鳥インフルエンザについては県内未発生ですが、継続的な警戒が必要です。

そこで、万が一木曾地域で発生してしまった場合に迅速な対応が行えるよう、特定家畜伝染病の防疫演習を実施しました。

発生時は町村やJA、広域連合、NOSAI など、関係機関の協力が必須であるため、各関係機関を参集し演習を行いました。

木曾農業農村支援センター及び松本家畜保健衛生所が主体となり、特定家畜伝染病の発生状況や発生時の体制などについて説明しました。その後、実際に防護服の着脱訓練や、動員者が出入りする基地の運営の流れを確認しました。

一連の流れを確認しながら進めたことで、参加者に具体的なイメージを掴んでもらうことができました。また、参加者から改善点についての意見も挙がり、有意義な演習となりました。

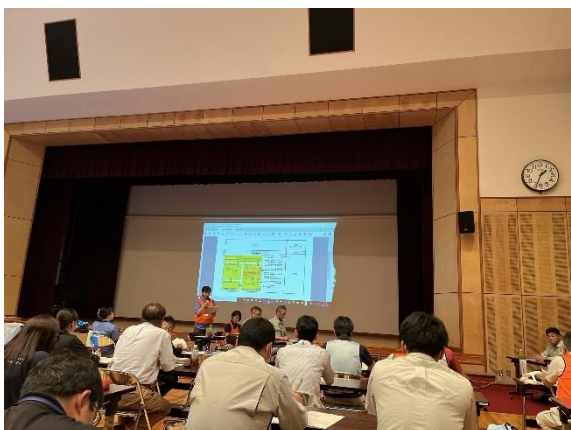


写真 1 : 発生時の流れを説明



写真 2 : 防護服を着て演習